

2015年8月29日

15-16年度 地区財団セミナー

クラブの覚書 (MOU) と クラブによる補助金管理の留意点

地区ロータリー財団委員会
資金管理小委員長 山本 博史(大阪南RC)

クラブの参加資格認定：覚書(MOU)

ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員 of 責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告書

覚書の承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、2015-2016 ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 2660 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
就任年度	2015-16
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
就任年度	2016-17
氏名	
署名	
日付	

覚書の留意点

1 クラブ役員の責務

2 財務管理計画

3 銀行(補助金)口座に関する要件

- ①専用口座の開設
- ②2名以上の会員による入出金管理
- ③口座引継ぎ計画書の作成、保管

4 補助金資金の使用に関する報告書、不正使用の報告

- ①報告書の提出期限厳守
- ②活動や物品購入の事前変更届け(地区財団委員会に)必須
- ③補助金を含む事業予算と領収書の金額一致、補助金未使用分の返還

クラブの資格認定

当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

資格認定プロセス

- ① 毎年最低1名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書(MOU)に記載された財務と資金管理要件を遂行する(覚書に署名をし、提出する)

補助金管理セミナー

(目的)

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研修です。

(出席者)

クラブ会長エレクト、会長ノミニ、次期ロータリー財団委員長を義務出席者としています。

15-16年度 補助金管理セミナー(開催予定)

日 時 : 2016年2月20日(土曜日) 14時00分-17時00分
場 所 : 大阪YMCA会館
ご出席者 : 2016-17 クラブ会長
 " クラブ会長エレクト
 " 財団理事

の予定です。

地区補助金の最終報告書

【中間/最終報告書作成の留意点】

- 報告書の収入および支出欄と通帳口座の入出金記録が整合していること
- 利息も収入として計上すること
- 領収書は全て提唱クラブ名で発行された原本であること
- 領収書の発行者は、購入業者であること(協力団体や共同提唱ロータリークラブは不可)
- 領収書やその他会計書類が他言語の場合、和訳を添付すること
- 報告書の提出期限(注)を遵守すること
- 中間報告書の場合も、通帳コピーを添付すること
- 報告書支出欄の各項目と領収書に整理番号をふること
- 活動完了後の口座の残金はゼロにすること

(注) 提出期限とは、不備のない報告書(下書きや不備のある書類は不可)が地区財団委員会に受理されるべき期限です(補助金受領後、6ヶ月以内)

地区補助金の為替レートと余剰金

地区補助金とRI 為替レート(ロータリー・レート)

補助金の申請と支払を含む全ての資金のやりとりは、その時点のRI 為替レートを使用します。クラブへの補助金支払いは、地区が財団から一括して地区補助金を受領した時点におけるRI 為替レートで支払われます。

未使用の地区補助金

プロジェクト完了後に補助金の資金が残っている場合、あるいは為替差益による増額分はなるべくプロジェクト関連費(プロジェクトのための追加の補給品など)に使用して下さい。

(未使用の補助金は金額の多寡に関わらず、速やかに地区に返金しなければなりません。)

グローバル補助金の報告書

グローバル補助金の報告要件

- * 中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12 カ月以内に提出し、その後も12 ヶ月毎に提出しなければなりません。
- * 最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出します。プロジェクト完了後2 カ月以内に提出しなければなりません。報告書は以下を含めた詳細な説明を含む必要があり、プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。
 1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
 2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
 3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
 4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
 5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

クラブによる補助金管理の留意点

- ①補助金活動の開始時期について
- ②地区補助金活動の止むを得ない変更など
- ③地区補助金口座について
- ④地区補助金の報告書

2014～15年度 DGプロジェクトの実例

1. 申請上の問題

- (1) 外部講師謝礼に関して
- (2) 事業内容変更に関して

2. 補助金管理口座の管理

- (1) 東北大震災の被害を最小限に抑えた大船渡市三陸町吉浜地区の歴史や「津波石」にまつわる伝承を学習教材としてまとめ配布するプロジェクト
- (2) オリンピックメダリストらプロアスリートとの交流を通じて小中学生の心身の発育を図るプロジェクト
- (3) (4) 実施国における領収書の留意点の実例
- (5) グローバル補助金の最終報告書提出期限遅れの事例

ご清聴ありがとうございました。



YOUR GIFT TO THE WORLD